

令和3年

第 4 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和3年4月12日(月) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和3年4月12日(月) 午後4時0分 から 午後5時0分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 13名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	新田 豊
委員	1番	野中 京子
委員	2番	松本 誠子
委員	3番	佐々木 俊一
委員	4番	沼邊 義雄
委員	5番	神谷 陽一
委員	6番	中澤 隆浩
委員	7番	上野 敏昭
委員	番	
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	山下 正一
委員	11番	戸花 進
委員	12番	一ノ渡 重義

4. 欠席委員 1名

委員	8番	老久保まゆみ
委員	番	
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告 3名

推進委員	16	武士沢 隆悦
推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	26	釜澤 成美

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第10号 農地法の適用外証明について
第4	議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極檀 浩
次長	松崎 達雄
主幹	平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員	1番	野中 京子
委員	2番	松本 誠子

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
9番照井委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和3年第4回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
1番野中委員、2番松本委員のご両名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案10号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【議案第10号を議案書をもとに朗読】**

次長

議案第10号について補足説明いたします。

本案は、令和2年第3回総会にて承認されました農地法の適用外証明関係事務処理要領に基づく申請です。

申請地は、昭和59年に、所有者の親が、自宅を建設予定であった在住者の親へ贈与することとしていたが、手続きを失念したまま、在住者の親が自宅を建て現在に至ったもので、実情に合わせたものに是正したいと申請があったものです。

平成14年の航空写真には現在の建物が写っており、当時建物を建てたときの請求書が確認出来ることから、農地以外となってから20年以上の長年月を経過した土地であり、その間、営農に影響のある問題が出ていないことから、農地法の適用外と判断されるものです。

議長

農地法の適用外証明に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨  
推進委員

現地調査について報告いたします。

3月31日、午前9時から、私と武士沢推進委員、釜澤推進委員および事務局とで、申請者立ち会いのもと、現地調査を行いました。

番号2は、昭和59年に、所有者の親が、自宅を建設予定であった在住者の親へ贈与する約束をしていたが、手続きを失念し、許可が終わっていない現状を是正したいと申請したとのことです。

申請地は道路、山林に囲まれているところであり、周囲とは木や段差があり、境界もはっきりとしているため、周囲の農地への影響は無いものと見て参りました。

以上、簡単ではありますが報告いたします

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第10号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

議長

日程第4 議案11号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第11号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第11号について補足説明いたします。

本案は、親から子へ農地を贈与するものです。  
同一世帯であり、以前から農業を営んでいる者への権利移転であり許可基準に問題は無いものです。

議長

それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第11号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

議長 これをもちまして、令和3年第4回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後5時0分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

令和3年4月12日(月)

議長 梅田 晃  
会長 14 番 ㊟

---

会議録署名者 野中 京子  
委員 1 番 ㊟

---

会議録署名者 松本 誠子  
委員 2 番 ㊟

---